

# 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

## サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

## IT 実装支援（共通 EDI の構築、データの相互利用、IT 人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等）

現場の安全・工程管理に関し、ICT ツール（写真管理システム・施工報告管理システム）を活用し、協力会社との情報共有・作業効率化を進めます。

## 専門人材マッチング

当社は、造園・外構分野における専門技術者・技能人材の育成と活用を推進します。

協力会社や関係団体と連携し、資格取得支援や技術講習への参加を促進するとともに、

外国人技能実習生・特定技能人材との教育を通じて、多様な人材が活躍できる現場体制を整えます。

グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）

## 「脱炭素チャレンジ中小企業認定」の方針に基づき

現場施工における CO<sub>2</sub>排出削減、再生資材、低炭素資材の活用を推進しています。

協力会社と共に、省エネ施工・廃材リサイクル・緑化推進に取り組み、グリーン調達の実施を通じて環境負荷の低減を図ります。

## 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）

「神奈川健康企業宣言」に基づき、従業員、協力会社双方の健康保持増進を推進しています。定期健康診断の実施徹底、熱中症対策、安全衛生を通じて、心身ともに健康に働く現場環境を整備しています。

## 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。また、下請け取引に限らず、取引上の立場に優劣があるすべての企業間取引において、公正で対等なパートナーシップの構築を図ります。

## ①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

## ②労務費の適切な転嫁に関する指針

当社は【価格決定方法】に基づき、  
協力会社および取引先と公正な価格交渉を行い、労務費・資材費等の上昇分を適切に価格へ反映します。

見積もり段階においても原価や工期を尊重し、職人・技術者の賃上げと働きやすい環境づくりを推進します。

契約締結後の仕様変更・追加工事に対しては、現場確認と協議の上、正当な増額処理を行います。  
一方的な責任転嫁・コスト押しつけを防ぎ、公正な関係を維持します。

## ③手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

## ④知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

共同開発や図面共有においては、相互の知的財産権を尊重し、公正なルールのもとで新しい価値の創出を図ります。

## ⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

## その他（任意記載）

2025年11月4日

企業名  
株式会社誓プランニング 代表取締役 片山 誓  
役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。